

新表記法を企画し、これを推進しようとする人々は、必ず「国民のために」とか、「子供たちのために」とかいう言葉を使います。それでは、それに反対する私たちは、「国民の敵」か「子供たちの敵」だとでも言うのでしょうか。しかし、私たち保守的な立場にある者も、革新論者以上に、**国民のために、子供たちのために、保守の立場を守っている**つもりです。

昭和36年4月17日付朝日新聞の「漢字とカナ」で、土岐善麿氏が、「複雑な国語生活を長い将来にわたって不幸なものにしたくない」と言われたのに対して、私は「声」欄で、「私たちが国語審議会に反対するのも、やはり、国語生活を不幸なものにしたくないと考えているからである。しかし、そのようなことは改まっていう必要もないほど当然のことと思うから、口にしないだけである。問題は、それよりも、どちらが実際に、『国語生活を不幸にする』ものであり、どちらが『幸福にする』ものであるかを突きとめることでなければならない」と訴えました。

土岐氏は、漢字をむずかしい文字だと決めつけ、それを学習させることを「不幸」だと言うのですが、私は、土岐氏のような考えで漢字を学習させないことによって、文化的な書物を読む能力を低下させることを「不幸」だと考えるのです。そして問題は、どちらが正しいかを研究すべきであるのに、「私は国民を不幸にさせたくない」とだけ主張するのでは、国民の同情を得る道であるかも知れませんが、国民を幸福にする道では決してないと思います。

松坂忠則氏の「文章をやさしく、わかりやすい言葉で表そう」という主張は、大変結構だと思います。私も、文章を書く以上は、なるべく多くの人に、能力の低い人にも読んでもらえるように、やさしく書きたいと思います。しかし、「だからやさしいものさえ読めればいい」という教育には賛成できません。松坂氏は「狼狽」という字が読めなかったという経験から、こういうむずかしい文字を使用しないように決意されたそうですが、仮にこれからの人が「狼狽」を使わないからと言って、この字を誰も学習しなくても良いものかどうかは一考を要することと思います。これはまあ特殊な例ですので、もっとありふれた例で言うなら、「松」は当用漢字だから学習すべきだが、「杉」は当用漢字ではないから、学習しなくても良い、と言い切れるものかどうか、と言うことです。つまり、私が心配していますことは、当用漢字の制定によって、学校で学習する漢字が少なくなって、その限りにおいては「学校での負担」が確かに軽減したことになりますが、「杉」も「柿」も「栗」も知らなくては、(これらの字は木の名としてよりも、人名に用いられて必要なのです)現実には社会生活が営めないのですから、「学校での負担の軽減」は、何の意味もないと思うのです。学校で学ぶ代わりに、社会に出てから学ばなければならないのです。

だから、私は、現実の**社会で必要としている漢字**は、子供の負担になる、ならないにかかわらず、学校で学習させるべきだ、と思うのです。例えば、教育漢字の読み書きは、中学を終えるまでに一応その完成

を目指していますが、他の当用漢字約一千字は、学習のわく外に置かれていますので、中、高校はおろか、大学を出ても十分に使いこなす力をつけることができません。そこで社会人となってから、必要に迫られて学習しているのが現状です。私は、これはおかしいと思うのです。なるほど、学校での学習の負担は軽減したものの、これではかえって大変です。これが本当の意味での軽減であり、これが本当に子供を愛する者の教育、と言えるでしょうか。社会に出て役に立つ能力を与えるためには、たとえ子供が負担を感じようとも、必要とする学習をさせることが、子供にとって幸福なことだと思います。それが**教育**というものでしょう。

過重な負担だと非難しますが、わが国では外国の半分以下の時間しか、国語学習に費していません。国語審議会は、なぜ、「社会で必要とする読み書き能力をつけるために、外国なみの国語学習をする」ことを考えないのでしょうか。今の二倍以上の時間を国語学習に費すなら、小学校を卒業するまでには、今の大学生くらいの、漢字の読み書き能力をつけることは決して困難ではありません。それが外国に比べて、著しく国語偏重になると言うのであるならとにかく、それでやっと外国なみになるのですから、当然そのくらいのことは考えるべきなのです。そういう努力をまったくしないで、そういう面の改善をしないでいて、漢字が子供たちの負担になりすぎるからと**称して**、社会の要求に応じられないような「学習内容の幼稚化」をはかり、それで「当用

漢字は成功した」と言っているのは、どう考えても納得できません。

審議会は「学習内容の幼稚化」を、教育の民主化の唯一の方法だと考えているようですが、どうも勘違いをしているとしか思えません。「乏しきを憂えず、等しからざるを憂う」というのは、物質社会においては通用しますが、精神界、学問の世界では通用しません。つまり、一人でもこの世に生活困窮者を作らないためには、全体のレベルを下げることも止むを得ませんが、精神や学問の世界にはそういうことは考えられません。物質は有限ですから、一人の極端な富裕者を作ることは、他を不幸にすることになるかも知れませんが、精神の世界は無限ですから、一人の聖人の存在はかえって他に幸いするのです。学問の民主化は、どんぐりのせい比べのように考えて、低くならずことと考えられたら困ります。

一体、国語教育は、日常の言語能力を養えばそれだけでよい、というものではありません。その外に、過去の文化遺産を受け継ぐ能力を養うという大きな任務があるのです。よく引き合いに出される科学教育も、まず先人の著述や記録を理解する力がなくては、一步も進めることができないはずで、科学こそ最も積み重ねを必要としており、それは、先人の著述や記録を**正確に、深く**理解することから始まるのですから。私たちが、国語の時間を外国なみの、現在の二倍に増すことを要求し、漢字の読み書き能力をもっと高めよと主張するのは、「復古主義」とか「懐古趣味」とかと言うものとは、およそ縁遠いものな

のです。日本が将来に大きく発展して行くためには、国語力、つまり読解力や書写力がなくては不可能だからなのです。

ところが、国語審議会では、そのようにあらゆる学問の根底として重要な働きを持つ国語教育を、ただ卑近な**日常の言語生活のことだけに考えて**、その能率化をはかったのです。能率化そのものは私たちも望むところです。いや、私どころか、誰だってこれに反対するものはいないはずです。反対するのは、能率化そのものではなくて、**そのために**文化継承の能力が低下することを恐れるからなのです。能率化という「手段」の改善だけを考えるあまりに、大切な「目的」であるわが国の文化遺産を受け継ぐ能力を養うことを忘れては困るのです。それは、くどいようですが、復古主義や懐古趣味から主張するのでは絶対にありません。

審議会は昭和36年の4月任期満了で解散するに当り「国語政策はこれで一応成功した」と言っています。しかし、私たちが中学生の頃、楽しんで読んでいた『草枕』はおろか、『坊ちゃん』でさえ、今の高校生は満足に読めないほど、漢字を読む力が低下している事実を何と見ているのか、ぜひ聞かせていただきたいと思います。私も、知識が特権であってはならないと思っています。しかし、知識は物と違って無限の財宝ですから、常に私たちの前に解放されていて、誰がいくら取っても尽きるものではありません。従って、財物のように特殊階級の独占ということは実は考えられないことなのです。それなのに、表音

主義者は、漢字の資本主義国家における資本のように勘違いして、これを質的量的に低下させることによって広く国民のものにしてやろうという、言わば革命者気取りに自ら酔っているように思われます。大変失礼な言い方のようなのですが、その言行からはそうとしか考えられないではありませんか。私が既にも実証していますように、外国の半分以下の時間の国語学習で、私の指導する小学校の一年生は、中学生でさえ読めない、当用漢字で書かれた文章をどんどんと読んでいます。ちょっとした工夫さえするなら、漢字学習は決して困難ではありません。明治以来、常に外国の国語学習の半分以下の時間しかやっていないことに勿論原因はありますが、漢字指導そのものにも、明治以来、何の研究も工夫も加えられなかったことにも原因があって漢字学習の効果はあがらなかったのです。その面の研究や対策をしないで、いくら漢字だけを減らしてみたところで、漢字学習が成功するはずはないでしょう。このままでは、国語教育の**自標をますます小さくさせて**、それで「目標を達成した」と喜ぶようなことにしかならないでしょう。目標を立てて、その目標を達成することは大切ですが、幼稚な目標を立てて、それを達成したと言って喜ぶ態度はいけません。それは自己陶醉というものです。それでは進歩というものがありません。それよりは、たとえ達成できなくても、望ましい大きな目標を立て、これを達成するように、工夫をこらし、努力をすべきです。

「看」「観」は、今まで「みる」という訓がありました。が、「音訓整理」に

よって「看」も「観」も、「看板」「観察」というような熟語で「カン」という音しかないことになりました。これに賛成の人たちは、これで便利になった」と喜んでいますが、しかし、「看」「観」の概念が分析できないで、「看板」「観察」の概念が確実に体得できるものでしょうか。「看板」などは、この字を実体と結びつけさえすればよいのですが、それも「看」と「板」と分析的に理解する方が学習に容易でしかも確実にすることは、実験心理学の明瞭に実証しているところです。つまり、「看」は「手」と「目」とより成る会意文字で、「手をかざして見る」こと。英語の「look」に当る言葉であり、「見る」の「see」に対して、「意識的に見る」ことの違いがあることがわかります。このような概念を持つ「看」と「板(いた)」との合成として「看板」を理解させることは、小学校の一年生でもできることであり、有効なことです(二年の初めに、この言葉が教科書に提出されましたので、このような指導を行いました、大変有効だったと反省しています)。

「観察」「参観(授業参観などよく使われる言葉です)」に至っては「観」の概念を明瞭にしなくては、絶対に「観察」「参観」の概念も明確にはなりません。「観」が「気を付けて見る」「注意深く見る」、つまり、英語の「inspect」とか「observe」に当る言葉であることと理解して始めて、「観」という文字を使用する意味があるのです。ですから「授業をみる」とか「虫の生態をみる」という場合の「みる」に当るのが「観」であることを理解する力がなくて、「参観」「観察」が理解できるわけがない

のです。つまり、同じ「みる」でも、「見る」と「観る」とは異なった概念であることが理解できなくて、これらの言葉を理解し、使用することはできないのです。

このようによく考えてみますと、「看」や「観」の訓を「整理」したということは、無意味というよりも、愚かなことという以外にありません。それに、さらによく考えていただきたいことは、このように複合語を分析的に、論理的に理解することが、子供たちの思考力を高めるためにぜひとも必要なことなのです。つまり、「みる」を「観る」「看る」「見る」というように使い分ける力をつける学習をさせることは、使い分けないですむ学習に比べて確かに困難ですが、それが人間の能力を高める道なのであって、絶対にこれを回避すべきではありません。英語でも、「みる」に、「see」(見)「look」(看)「inspect」(視)「observe」(観)「glance」(瞥)等、いろいろあって、一つの行為を細かく分けてこれを区別して表現しています。この言葉の豊かさは、思考の豊かさであって、これを否定することは、文化の貧困を招くのです。

一体、国語は語句が少ないので、豊かな表現をするには、多くの言葉を複雑に重ねないとできにくい欠点があります。日常の会話などにはこれがかえって長所にもなりますが、文章ではどうしても冗漫になります。漢字を使えば「観る」で済むものが「注意して見る」と言わなければなりません。漢字は、このような動詞ばかりでなく、名詞でも、形容詞でも実に簡潔でしかも具体的な内容を持っていて、国語の短

所を補うのに適しているのです。

例えば、「のはら(野原)」という言葉は「の(野)」「はら(原)」の複合語ですが、漢字の「野」は「原」と異なった概念の文字なのです。「原」は「厂」が示すように「高くて平らな」土地という意味を持っていて、「高原」を言うのですが、「野」は「低くて平らな」「平野」を言うのです。従って、「野原」という言葉は、高原や平野の総称というわけです。このような性格を持った漢字をわが国が採用したということは、日本語を豊かな、深いものにするのに大変役立っているのです。漢字がなかったら、現在のすぐれた日本文化というものには存在しなかったに違いありません。

もう一つだけ、形容詞から例を取って考えてみましょう。「たかい(高)」と言う言葉は「背がたかい」「声がたかい」「価がたかい」「位がたかい」というように用いられますが、「たかい」の内容は皆異なっています。ドイツ語では「hoch」「laut」「teuer」「ehrbär」と、これらを皆区別して表現しています。日本語はこのように語彙が少ないのですが、また造語力にも弱いのです。学生時代、「令義解」の講義で「くちよりしりよりこくやまい」という言葉を学習した時、随分長い言葉だと思いましたが、これが国語の造語力の実態です。漢語では「霍乱」というように簡潔な述語ができますが、国語ではできません。「駐車場」「洗面器」という表現は国語ではできないのです。時に、「渡船場」を「わたし」というくらいのことのできるだけです。これは「渡し」ですから、渡船場のような

正確明瞭な表現ではありませんので、この言葉に習熟しないうちは正確な理解ができません。

話が少し深入りしてしまいました。ここで要点を整理してこの章を終わりたいと思います。国語教育は、日常の言語生活のためだけのものに考えてはいけなく、ということが第一です。第二には、文化遺産である先人の著作を受け継ぐ能力を養うこと、第三には、言葉や文字は私たちの思考に直接つながるものであるから、思考力を伸ばすことを考慮に入れた学習を考えること、等があることに注意しなければいけません。子供の学習負担を軽くし、能率化をはかることは、誰だって否定するものではありませんが、それは手段の問題に過ぎませんから、そのため、大切な第二、第三の点に悪い影響を及ぼさないようにしなければいけないということです。今までに行われた国語政策は、言語生活の能率化を主張するだけで、第二、第三のことを考えていません。しかも、第一の言語生活の能率化さえ、見せかけだけで、学校教育の目標を切り下げたのに過ぎません。その皺寄せが卒業後の社会にまで及んで、能率化どころか、非能率でさえあることを私は指摘しました。これには反論があったら、是非聞かせていただきたいと思ひます。